14　「３　委任の相手方」欄中「⑶　国籍・設立国等」欄には、相手方が非居住者個人である場合は当該個人の国籍又はこれに類する地域を記載し、相手方が法人その他の団体である場合は当該法人その他の団体の設立準拠法を管轄する国又は地域を設立国として記載すること。

15　「４　国の安全等に係る措置」欄には、外国為替及び外国貿易法第27条第１項第４号に規定する「国の安全等に係る措置」を講ずる場合に、当該措置の具体的内容を記入すること。この場合において、上記様式の記入欄内に記入することができない場合は、別紙を添付して差し支えない。

16　「５　その他の事項」欄には、届出者が居住者であった期間、委任しようとする議決権を取得した時期及び届出者が非居住者となった時期を記入すること。

17　上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格Ａ４の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。別紙を添付する場合は、各別紙の右上に「別紙」と明記し、通し番号を付すこと。

（日本産業規格Ａ４）